

平成28年第9回教育委員会議事録

平成28年6月3日（金）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成28年6月3日（金）午前10時00分～午前10時34分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 委 員 對 馬 初 音
委 員 伊 井 希 志 子 委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事務局次長 徳 嵩 淳 一 学 校 整 備 大 竹 直 樹
担 当 部 長

生涯学習スポーツ 齋 木 雅 之 中央図書館長 森 仁 司
担 当 部 長

庶 務 課 長 岡 本 勝 実 教育人事企画課長 藤 江 敏 郎

学 務 課 長 正 田 智 枝 子 特別支援教育課長 伴 裕 和

学校支援課長 朝 比 奈 愛 郎 学校整備課長 和 久 井 伸 男

生涯学習推進課長 本 橋 宏 己 済美教育センター
所 長 白 石 高 士

済美教育センター 大 島 晃 済美教育センター
統括指導主事 統括指導主事 手 塚 成 隆

済美教育センター 佐 藤 正 明 中央図書館次長 岡 本 幸 子
就学前教育担当課長

副 参 事 塩 畑 ま ど か
子どもの居場所づくり担当

事務局職員 庶 務 係 長 井 上 廣 行 担 当 書 記 小 野 謙 二

傍 聴 者 数 0 名

会議に付した事件

(議案)

議案第65号 杉並区下高井戸運動場等指定管理者候補者選定委員会の設置について

議案第66号 第17期杉並区立図書館協議会委員の委嘱について

(報告事項)

- (1) 平成27年度体罰等実態把握調査の結果について
- (2) 平成28年度区立学校在籍者数等について
- (3) 平成27年度教育支援委員会の検討結果等について
- (4) 学校運営協議会委員の任命について
- (5) 中央図書館改修設計に向けた今後の進め方について

目次

議案

議案第65号	杉並区下高井戸運動場等指定管理者候補者選定 委員会の設置について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
議案第66号	第17期杉並区立図書館協議会委員の委嘱につ いて・・・・・・・・・・・・・・・・	5

報告事項

1 報告事項

(1)	平成27年度体罰等実態把握調査の結果について・・・・・・・・	6
(2)	平成28年度区立学校在籍者数等について・・・・・・・・	7
(3)	平成27年度教育支援委員会の検討結果等について・・・・・・・・	9
(4)	学校運営協議会委員の任命について・・・・・・・・	11
(5)	中央図書館改修設計に向けた今後の進め方について・・・・・・・・	11

教育長 ただいまから、平成28年第9回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に伊井委員とのご指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

次に、本日の議事日程についてでございますが、事前にご案内のとおり、議案が2件、報告事項5件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。まず、議案の審議を行います。

議案の上程・説明は事務局よりお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第1、議案第65号「杉並区下高井戸運動場等指定管理者候補者選定委員会の設置について」を上程いたします。

生涯学習スポーツ担当部長から、ご説明いたします。

生涯学習スポーツ担当部長 では、私から議案第65号のご説明をさせていただきます。1枚おめくりいただきまして、内容の説明をさせていただきます。

こちらは杉並区プロポーザル選定委員会条例に基づきまして、教育委員会の附属機関として、杉並区プロポーザル選定委員会を設置するものでございます。その上で、委員会の委員の委嘱・任命を行うというものでございます。

委員会の名称でございますが、「杉並区下高井戸運動場等指定管理者候補者選定委員会」でございます。

設置の目的は、杉並区下高井戸運動場等の指定管理者の候補者を選定するのに関しまして、必要な事項を調査審議するものでございます。ここで「等」が入ってございますが、「等」につきましては、下高井戸区民集会所が運動場との複合的施設でございますので、一緒に選定をするというものでございます。

なお、こちらの指定管理者の導入につきましては、昨年10月28日の教育委員会でご報告をさせていただいている案件でございます。

この委員会の設置期間でございますが、今月6月20日から指定管理者の候補者を選定するのを完了する日までということでございますが、今後は公募を7月から9月にかけて実施をいたしまして、9月から10月で事業者を選定していくという日程を考えてございます。

それから、委員会の委員の委嘱・任命の内容でございますが、まず、区に勤務をする者以外の者といたしまして、清水紀宏氏、岩倉永一氏、森下和夫氏の記載の3名の方をお願いする予定でございます。

それから、区に勤務する者といたしまして、井口順司区民生活部長、それから齋木雅之生涯学習スポーツ担当部長、私でございますが、加わる予定でございます。

提案の理由でございますが、記載のとおり、下高井戸運動場等の指定管理者候補者の選定に当たり、杉並区プロポーザル選定委員会を設置する必要があるためでございます。

議案の朗読は省略させていただきます。私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。

議案第65号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第65号につきましては、原案のとおり可決といたします。

庶務課長 それでは、引き続きまして、日程第2、議案第66号「第17期杉並区立図書館協議会委員の委嘱について」を上程いたします。

中央図書館次長から、ご説明いたします。

中央図書館次長 私から議案第66号「第17期杉並区立図書館協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。1枚おめくりいただけますか。

まず、提案理由のところなのですけれども、前任である高井戸中の池田武男先生が辞職されるということで、新たに委嘱する必要があるということです。

新任の委員が東京都杉並区井草二丁目にお住まいの渋谷正宏さん。この方を第17期の杉並区立図書館協議会委員に委嘱したいと思います。

参考資料として、こちらは3枚目につけてございます。渋谷正宏先生は、杉並区立富士見丘中学校の現校長でいらっしゃいます。小・中学校の代表として、出ていただいています。任期については前の委員に合わせて、平成29年6月9日までということでございます。

議案の朗読は省略させていただきます。私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。お願いします。

折井委員 簡単な確認なのですが、任期が1年ということですがけれども、こちらは通常1年でしたか。それとも、池田先生の任期の残りの期間ということで1年ということになるのですよね。そちらの方ですよね。

中央図書館次長 そうです。通常2年でございます。前任者の任期がちょうど27年6月10日から29年6月9日までということでございましたので、そこに合わせている形でございます。

折井委員 ありがとうございます。

庶務課長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。

議案第66号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第66号につきましては、原案のとおり可決といたします。

以上で、議案の審議を終わります。

引き続きまして、報告事項の聴取を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「平成27年度体罰等実態把握調査の結果について」、教育人事企画課長からご説明いたします。

教育人事企画課長 私から、平成27年度体罰等実態把握調査につきまして、ご報告させていただきます。

これは、昨年12月に東京都教育委員会が実施いたしました都内公立学校における体罰の実態把握につきまして、杉並区の案件を報告するものでございます。今後、東京都教育委員会のホームページに詳細が掲載される予定ということでございます。

調査対象・調査期間・調査方法につきましては、記載のとおりでございます。

調査結果につきましては、平成27年度においては、杉並区に係る体罰事案はございませんでした。各学校においては、児童・生徒と教職員の

信頼関係を十分に築き、その中で指導していくことが重要だと考えております。

体罰に限らず、服務事故防止に向けた教職員への指導や研修につきまして、管理職を中心に、引き続き行ってまいりたいと考えております。

以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項1番につきましては、以上とさせていただきます。

それでは、引き続きまして、報告事項2番「平成28年度区立学校在籍者数等について」、学務課長からご説明いたします。

学務課長 私から、平成28年度5月1日現在の区立学校在籍者数等について、ご報告をさせていただきます。

まず、1番の概要(1)区立子供の在園児数につきましては、3歳児クラスが114人、4歳児は190人、5歳児が192人。6園全体で496人となっております。学級数は(2)のとおり、17学級でございます。

次に、小学校につきましては、通常学級の人数が1万9,190人。特別支援学級が155人。合計1万9,345人で、昨年度に比べまして、343人の増でございます。通常学級の学級数については681学級でございます。

次に、中学校では、通常学級の人数が6,381人。特別支援学級が87人。合計6,468人で、通常学級の学級数は200学級で、1学級の増となっております。

最後に、済美養護学校につきましては、小学校の生徒数は62人。学級数が17学級。中学校の生徒につきましては29人で、学級数が7学級となっております。

今回の児童・生徒数は、学校基本調査の算定基礎となる人数でありまして、4月以降の転出入による移動のほか、普段はインターナショナルスクールやフリースクール等に通っている児童・生徒などを含めまして、学籍がある児童・生徒の人数となっております。

2番以降、裏面にかけて、各学校の学年別児童・生徒数、学級数一覧を記載しております。また、参考資料といたしまして、新入学児童生徒の指定校変更第7号事由による申立ての状況も添付しておりますので、あわせてご覧いただければと思います。

私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたでしょうか。

教育長 今、小学校の児童数が、昨年に比べて343名の増ということですね。中学校はどうですか。

学務課長 中学校は、42名の減です。

教育長 小学校の児童数の増加は、昨年比・一昨年比、経年で見ていくとどんな傾向にありますか。

学務課長 昨年は、全体では356名の増だったのですが、今回は343名の増で、増加の傾向は続いていると言えますと思います。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。

對馬委員 神明中が、申立て人数が大変多かったようで、認定された数の方が少ないようですけれども、これについて、認定されなかったという方のところで、何かこうトラブルというか、そういったことはありませんでしたでしょうか。

学務課長 今回、神明中に関しては不認定になられた方が出たわけですが、お問い合わせとしては3件ございました。

そのうち1件は窓口にお見えになりまして、審査方法等詳しくご説明を差し上げましたけれども、やはり納得はいかないということでお帰りになりましたが、最終的にはその後異議申立て等の手続はなく、終了してございます。

教育長 学校希望制度がなくなって、今年申立てをするのは、小学校の場合には4名以下ですよ。ですから、ほぼお住まいの地域に進学されるということが定着してきた。中学においても一定程度の数字はあるけれども、全体の数からすれば、かなり定着度は高くなってきていると見ることができるだろうと思うのです。

今後、この受入れ枠と申立数というのは、そのときそのときの申立て数によっては、先ほどのご質問のように、異議等の申立ても出てくるかと思えますけれども、制度としてはほぼ定着した。つまり、自分の指定校に進学するという点については、小学校も中学校も定着したといえるかと思いますが、どうですか。

学務課長 今回の申請の状況等から全体として見ますと、かなり定着はしているかと判断はしております。ただ、やはり個別で、希望制で入学した子どもたち、小学校の生徒さんが進学をするときに、希望制で入った

小学校と連携している中学校に行きたいというお声はありますので、そこについては、指定校変更を7号事由によって申立てができるということに関して、周知を徹底してまいりたいと考えてございます。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、報告事項2番につきましては、以上とさせていただきます。

それでは、報告事項3番「平成27年度教育支援委員会の検討結果等について」、特別支援教育課長からご説明いたします。

特別支援教育課長 私からは、平成27年度杉並区教育支援委員会において行いました心身の障害などによって、教育上特別な支援を必要とする児童・生徒についての就学先に関する検討結果等をご報告いたします。

教育支援委員会ですが、構成メンバーは記載のとおりです。開催日程ですが、6月から翌年3月までに、25回の検討会を開催いたしました。

まず、「1 小学校への就学児童について」です。58名の検討を行い、教育支援委員会で特別支援学級・特別支援学校に就学させることが適当と判断した児童のうち、保護者の意向により、通常の学級に入学した児童が6名で、26年度に比べ、3名の増となりました。

同じく、特別支援学校に就学させることが適当と判断した児童のうち、特別支援学級に入学した児童は13名で、26年度に比べ、7名増となりました。

学校教育法施行令に基づいて、保護者の意向を尊重していることから、教育支援委員会の総合的判断と異なる就学先を選択する場合がありますけれども、その場合には通常学級支援員や介助員の配置など、個々の状況に合わせた支援を実施しております。

裏面2の「中学進学生徒について」です。35名の検討を行い、特別支援学校に進学させることが適当であると判断した生徒のうち、特別支援学級に進学した生徒は3名で、26年度に比べ1名の増となりました。

同じく、特別支援学級に進学させることが適当であると判断した生徒のうち、通常の学級に進学した児童はいませんでした。

「3 転学児童生徒について」、就学後も継続した相談等の支援によりまして、小学校で8名、中学校で4名が、それぞれ転学いたしました。

「4 転入児童生徒について」、27年度の児童生徒は8名でした。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等は

ございますでしょうか。

伊井委員 質問というよりも、先ほど特別支援学校に行くはずだったお子さんが、特別支援学級に行くときにいろいろな措置をしていらっしゃるということで、そのあたりのことと、それからすごくきめ細やかに対応して、お話しされているような状況なのかなと想像できるのですけれども、それは主に保護者の方からの申入れとか、そういうときにご相談に乗るような形でお話しされているのでしょうか。

特別支援教育課長 まず、入学が決まりましたら、保護者と学校で、学校状況の確認をしていただいて、その上で必要な支援というお話があったときに、特別支援教育課が介助員、また通常学級支援員の配置をすることで対応しているところがございます。

伊井委員 それは、転学とか転入に関しても、そのようなご対応をされているということなのでしょうか。

特別支援教育課長 転学につきましても、定期的に保護者と学校の面談、そういう情報を聞きながら、特別支援教育課でも、学級の状況を見て、継続的な相談を行っているというところです。

事務局次長 小学校での就学についてですけれども、先ほど課長が説明したとおり、特別支援学級とか特別支援学校が適当と判断したけれども、実際には通常学級に進学したケースというのは6名だったということでございます。

これは、特に保護者の方が、低学年のうちにはそれまでの友人関係を保ちたいということや、通常学級でしばらく様子を見たいなど、そういったご意向が強い場合がございます。

そうしたケースについては、文部科学省も保護者の意向を最大限尊重しながら、適切に学校と相談して対応すべきという考え方でございますので、課長がご説明したように、必要な介助員等による支援を実施しつつ、児童の様子を見ながら、個別具体的に対応していくということでございます。

對馬委員 特別支援教室については、この通常の学級を選ばれた方にお勧めするとか、そんな形をとったりするのですか。

特別支援教育課長 特別支援教室は、通常の学級に在籍をしながら、課題のある児童のための教室になりますので、対象としては通常の学級にいる児童になります。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、報告事項3番につきましては、以上とさせていただきます。

それでは、報告事項4番「学校運営協議会委員の任命について」、学校支援課長からご説明いたします。

学校支援課長 私からは、この7月1日付で学校運営協議会委員としまして任命いたします3名の方につきまして、ご報告をさせていただきます。

記載のとおりでございますが、三谷小学校、杉森中学校のお2人につきましては2期目ということで、更新という形になります。

向陽中学校の1名につきましては1期目ということで、これまで空席だったところに新たに任命をするという形になってございます。

任命期間の終期でございますが、29年3月31日となっておりますが、いずれも当該学校の学校運営協議会を置く学校として指定する期間の終期と、この4年間の終期となっております。それぞれの委員の任命期間の終期が29年3月31日となっているところでございます。

以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項4番につきましては、以上とさせていただきます。

それでは、引き続きまして報告事項5番「中央図書館改修設計に向けた今後の進め方について」、中央図書館次長からご説明いたします。

中央図書館次長 私からは「中央図書館改修設計に向けた今後の進め方について」、ご説明いたします。

まず、中央図書館における設備の老朽化などに伴う改修について、平成29年度の設計に向けて、以下のように取り組んでまいりますけれども、まず、四半世紀を見据え、よりよい中央図書館となるように、老朽箇所設備の改修とあわせて、一定程度の内装改修も上乘せして行うこととし、次の3つの柱を基本に取り組んでいくということで、記載してございます。

「区民等の意見聴取」の方法ですけれども、図書館協議会のほかに、区民参加による意見交換会をはじめ、多様な手法により幅広い区民等の意見を聞きながら、改修基本計画の検討を進めてまいります。

(1)の区民意見交換会についてです。資料の2枚目もご覧いただきたいのですが、これは、中央図書館の改修基本計画策定に当たり、幅広

い区民の意見を聴取するために、区民がみずから考え、意見交換し、調整を図っていくというもので、ワークショップ形式による区民意見交換会を開催します。

募集人数については50名、応募者多数の場合は抽選としてございます。

内容は、中央図書館見学、意見交換、あり方の検討などがございます。

開催時期ですが、6月下旬から8月上旬の延べ3回、全回参加できる方ということで、6月1日の広報すぎなみ、ホームページなどで募集をしております。

参加対象が、区内在住・在勤・在学の小学5年生以上ということで、申込み方法は往復はがき、メール、ファクスによる応募としております。

募集期間は6月1日から15日必着で、「図書館に望むこと」も明記していただいています。

次に、「ワークショップの運営等」ですけれども、区が委託する事業者を進行役、ファシリテーターにして、建築専門家からの助言もいただきながら、班別の意見交換を行います。終了後に、ワークショップの実施記録をまとめた報告書を作成したいと思っております。

スケジュールについては記載のとおりでございます。

1枚目にお戻りいただきまして、次に(2)のところでございます。

区民意向調査・区政モニターアンケートなども、実施してまいりまして、意見は、図書館をお使いいただいている方だけではなくて、いろいろな幅広い方、無作為抽出の方も含めた幅広い区民の方からご意見を伺うということと、中高生との意見交換で、若い世代の方の声がなかなかお聞きする機会がないので、「ユースプロジェクトすぎなみ」などの中高生との意見交換などの機会を設けていきたいと思っております。

これらにより寄せられた区民などの意見を検討の参考にして、改修に伴う施設設備、図書館サービスのあり方などを示した改修基本計画を1月に策定してまいります。

今後のスケジュールについては、記載のようなスケジュールで取り組んでまいります。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

對馬委員 このワークショップについては、とてもおもしろい取組だと思

います。特に若い方からの意見が出てくるというのは、この先四半世紀使っていくのは、やはり若い人たちだと思いますので、そこからいい意見が出てくるとおもしろいかなと思います。

そうやって考えていただくことで、やはり自分たちのものとして捉えて考えていくというのが、やはり大事なことだと思いますので、あまり夢のような意見を言われても、まとめるのも大変かとは思いますが、試みとしては、私はおもしろいと思いますので、是非そうやって区民の方々に自分のこととして、自分が使うとしたらどんな図書館だったらいかなということを考えながら、意見交換をしていただけたらいいと思います。

中央図書館次長 ありがとうございます。

庶務課長 ほかにはいかがでしょう。

伊井委員 私も区報を拝見したのですけれども、今のところ何か応募とか、もう既に動きはございましたでしょうか。

中央図書館次長 現在のところの申込み状況は、今朝確認して、4名の方からお申し込みをいただいています。

伊井委員 大人の方ですか。

中央図書館次長 90歳ぐらいの方と、あとは3、40代の方が3名の合計4名の方です。

伊井委員 何か5年生から入るということで、とても幅広い意見が聴けるのもとても興味深いなと思ひまして、是非小学生、中学生、高校生などこれから使っていく世代の方からのご意見があるものと感じました。よろしく願いいたします。

中央図書館次長 積極的にお声かけをしてまいりたいと思ひてございます。

折井委員 他の委員の方々と同じなのですけれども、子どもたちの声も取り入れたいという姿勢で、今後、この改修のことを考えてくださるのは、子育て中の身としてもとてもうれしいというか、ありがたいなと思ひます。小学校5年生からということで、小学校の子が応募してくれるといいなと思うのですけれども、是非おっしゃってくださったように、複数のお子さんたちが参加してくださると、多分大人に混じって意見が言いやすいのかなと思ひます。

あと、3番目の中高生との意見交換等も是非活発にやっていただければ

ばいいなと思います。また、是非お願いしたいのが、建築家の専門家の助言も得ながらということで、恐らく突拍子もないような意見ではなくて、かなり地に足の着いた意見になると思うので、費用等の問題はあるとは思いますけれども、それを是非活用した、取り入れたような改修プランにさせていただいて、それを是非「取り入れたんだ」ということがわかるような広報というのでしょうか、その参加した人たちだけではなくて、多くの人に参加した上での改修だということが、改修のときだけではなく、その後々にもわかるような何か工夫をしていただけると、そのときにまだ小さかった子どもたちも「ああ、お兄さん、お姉さんも参加して、住民の人も参加して、改修したんだな」ということがわかると、對馬委員がおっしゃっていましたがととても身近に感じられると思いますので、今後とも期待しています。

中央図書館次長 工夫してまいりたいと思います。

中央図書館長 公共図書館ほど幅広い世代の区民の方々に利用していただいている施設はないものと私どもも思っております。

今回、ハード系の大規模な改修ではございますが、やはり60年といわれる耐用年数の中で、最初で最後の大規模な改修でございますので、設備等の改修だけではなくて、間取りなど含めた仕立ても考えながら、運用面での改修もこの中で図れればと思っております。

様々な立場の区民の方から意見をいただくということで、ワークショップを含めて、様々なチャンネルで、若い世代から年配の方まで、いろいろな声を拾いながら進めていく考えですが、ワークショップについてもやりっ放しではなくて、実施報告にまとめた後も、今後区が進める改修基本計画の検討状況、あるいは検討結果など、参加者の方にフィードバックしながら、やってよかった、参加してよかったというようなことも感じられるような、そうした取組を進めてまいりたいと思っております。どうもありがとうございました。

伊井委員 今、おっしゃった中に、「ハード面だけではなくて」というお話があったので、是非やはり新しくなったり、工夫されたところが、今度は使う人間と使ってもらう側のいいコミュニケーションの場というか、使う側にとっても、利用する側にとっても、また図書館にいらっしゃる司書の方とか、図書館員の方々とのコミュニケーションも前向きになっていくような、そういういい公共の場であって欲しいと思うので、

ハード面・ソフト面ともあわせて、またご検討いただけるとありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

折井委員 少し思ったのですけれども、ここには区民の方からのヒアリングということで、多分、企画をなさっていると思うのですが、司書の方だとか、もしくはその中央図書館に勤めていなくとも、いろいろ図書館に勤めていて、図書の扱いとか、もしくはその図書館というものをよく知っている方のご意見も積極的に積み上げるような場所があるといいなと思います。

オフィシャルにつくるかどうかは別にして、おっしゃっているように、提供する側が一番よくわかっていることも、多分、あると思いますので、是非区民みんなが参加しての図書館になるといいなと思います。

中央図書館次長 今、委員がおっしゃるとおり、内部の検討会も進めておりまして、中央図書館の職員だけではなく、地域図書館の職員もそこに参加してございます。

庶務課長 よろしいでしょうか。

それでは、報告事項5番につきましては、以上とさせていただきます。

以上で、報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは、以上で、本日予定されておりました日程は、全て終了いたしました。庶務課長、連絡事項がありましたら、どうぞ。

庶務課長 次回の日程でございますが、6月22日水曜日、午後2時から定例会を予定しております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。